

平成31年度当初予算(案)記者発表付属資料

目次

	頁
○ かながわスマートエネルギー計画の推進	1
・ ^新 太陽光発電等普及啓発事業費	3
・ ^新 E V活用自家消費システム導入費補助	4
・ ^新 エネルギー自立型住宅促進事業費補助	5
○ 中小企業・小規模企業活性化の推進	6
・ ^新 中小企業の事業承継への支援	8
・ ^新 中小企業の人手不足に関する施策	10
・ ^新 中小企業制度融資の取組み	12
○ 産業集積の促進と海外との経済交流の促進	13
○ ロボットと共生する社会の実現	15
○ 労働施策の推進	17
・ ^新 働き方改革推進事業費	19
・ ^新 障害者雇用対策費	20
・ ^新 高度職業訓練の推進	21
・ ^新 産業技術短期大学校西キャンパスの整備に向けた取組み	22

(注) 各表中の数字は、表示単位未満切り捨てのため合計と符号しないことがある。

産 業 労 働 局

かながわスマートエネルギー計画の推進

1 目的

かながわスマートエネルギー計画を推進するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化、水素エネルギーの導入拡大及び省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る「分散型エネルギーシステム」の構築を目指す。

2 予算額 5億9,660万円

3 主な事業内容

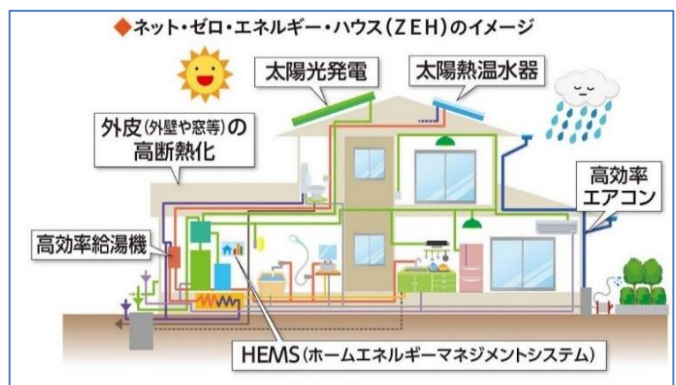
区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
	(1) 再生可能エネルギー等の導入加速化	1億5,859万円
一部 新	① 太陽光発電等普及啓発事業費 太陽光発電の導入拡大を図るため、太陽光発電のメリットや導入促進に向けた県の取り組みを広くPRするフェアを家電量販店やホームセンター等で開催するとともに、法人に太陽光発電の導入を呼びかけるため、新聞広告の掲載やセミナーを開催する。	3,369万円
	② 自家消費型太陽光発電等導入費補助 固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等の導入を促進するため、自家消費型の太陽光発電等の導入に対して補助する。	7,950万円
	③ 県有施設への太陽光発電設備の設置 設置箇所 津久井合同庁舎（相模原市緑区中野） 15kW 動物愛護センター（平塚市土屋） 10kW 茅ヶ崎警察署（茅ヶ崎市茅ヶ崎） 50kW 川崎臨港警察署 殿町地区交番（仮称）（川崎市川崎区殿町） 1.8kW	※ - 万円
	④ 早戸川水系水力発電推進事業 宮ヶ瀬ダム上流の早戸川において小水力発電の導入に向けて、基本設計及び測量・地質調査を行う。	4,539万円
	(2) 安定した分散型エネルギー源の導入拡大	2億8,659万円
	⑤ 蓄電池導入費補助 太陽光発電の更なる導入拡大に向けて、太陽光で発電した電力を効果的に利用するため、住宅や事業所における太陽光発電設備と併せた蓄電池の導入に対して補助する。	1億5,600万円
新	⑥ EV活用自家消費システム導入費補助 電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）を蓄電池として利用するため、建物とEV・PHVの間で充電電を行うV2H設備の導入に対して補助する。	1,000万円
	⑦ 分散型エネルギーシステム導入費補助 ガスコージェネレーション等の導入を促進するため、生産した電力と熱を事業所間で融通するなど、効率的な利用を図るモデル事業に対して補助する。	1,700万円
	⑧ 燃料電池自動車導入費補助 水素エネルギーの導入を促進するため、個人や事業者による燃料電池自動車（FCV）等の導入に対して補助する。	5,900万円
	⑨ 水素ステーション整備費補助 FCVの普及に不可欠な、水素ステーションの整備を促進するため、事業者による水素ステーションの整備に対して補助する。	3,500万円
	⑩ 次世代自動車普及促進事業費 EV及びFCVの普及を図るため、関連する企業等が参加する協議会で普及に向けた検討を進めるとともに、普及啓発イベント等を市町村、事業者等と協力して実施する。	439万円
新	⑪ 水素エネルギー利用の技術的研究 再生可能エネルギーの有効利用に向け、再生可能エネルギー由来の水素の利用方法に係る技術的研究を行う。	520万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
	(3) 多様な技術を活用した省エネ・節電の取組促進	1億4,182万円
一部 新	⑫ エネルギー自立型住宅促進事業費補助 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入に対して補助する。また、ZEH化することが困難な既存住宅の省エネ改修に対して補助するとともに、新たに都市部狭小地に対応した住宅であるZEH Orientedに対して補助する。	9,000万円
	⑬ ZEB導入費補助 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入を促進するため、ZEBの実現を目指すモデル事業に対して補助する。	2,500万円
	⑭ 中小規模事業者の省エネルギー対策の促進 県内の中小規模事業者の省エネルギー対策への取組みを支援するため、中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。	927万円
	⑮ 温暖化対策計画書制度の運用 県内の温室効果ガス削減に向けた取組みの促進を図るため、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。	534万円
	⑯ 家庭の省エネルギー対策の促進 ライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10(てん)宣言」の普及を図るとともに、学校や地域での環境教育を推進する。また、民間事業者と連携した既存住宅の省エネ改修等の促進に向けた事業を実施する。	1,220万円
	(4) エネルギーを地産地消するスマートコミュニティの形成	800万円
	⑰ 地域電力供給システム整備事業費補助 電力の地産地消を推進するため、小売電気事業者が、地域の住宅や事業所等に設置された太陽光発電設備等から電気を調達して地域の事業所等に供給するモデル事業に対して補助する。	800万円
	(5) エネルギー関連産業の育成と振興	159万円
	⑱ スマートエネルギー関連製品等開発促進事業費 エネルギー産業への参入促進を図るため、中小企業が行う、ホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）や、水素・燃料電池関連の技術開発・製品開発を支援する。	159万円
	合 計	5億9,660万円

※ 県有施設への太陽光発電設備の設置に係る予算額については、全体の工事費等に組み込まれていることから「-万円」としている。

<その他の取組み>

- ⑩ 太陽光発電の2019年問題への対応
余剰電力買取制度の電力買取期間が2019年11月から順次終了することに伴い、自家消費型への転換や地産地消への活用を図るため、相談窓口を設置する。



問合せ先

- | | | | | | |
|-------------------|----------------|----|----|----|--------------|
| 【①～③、⑤～⑩、⑫、⑬、⑰、⑱】 | 産業労働局産業部エネルギー課 | 課長 | 清水 | 電話 | 045-210-4101 |
| 【④、⑪】 | 企業局利水電気部発電課 | 課長 | 尾崎 | 電話 | 045-210-7290 |
| 【⑭～⑯】 | 環境農政局環境部環境計画課 | 課長 | 太田 | 電話 | 045-210-4050 |

一部 **新** 太陽光発電等普及啓発事業費

1 目的

大規模停電をきっかけとした太陽光発電への関心の高まりを受け、太陽光発電のメリットや導入促進のための補助事業など、県の取組みを広くPRすることにより太陽光発電の導入につなげ、再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図る。

2 予算額

3, 369万円

3 事業内容

太陽光発電の普及を図るため、県民に向けてイベントを開催するとともに、法人向けの新聞広告やセミナーを開催する。

(1) 県民に向けた普及啓発

- ・ **新** 家電量販店やホームセンターでの継続的なキャンペーンの開催
- ・ **新** ショッピングモールでのスポット的なフェアの開催
- ・ 県内住宅展示場等でのZEH及び省エネ改修イベントの開催
- ・ パンフレットやチラシによる普及啓発

(2) 法人に向けた普及啓発

- ・ **新** 自家消費・停電対策セミナーの開催
- ・ **新** 新聞への広告掲載
- ・ **新** 企業が集まるフェアに出展し太陽光発電のメリットをPR
- ・ PV Japan2019 への出展

(3) その他の普及啓発

- ・ **新** 中小企業向けZEH設計サポート研修会の開催



※ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは

高断熱外皮、HEMS、太陽光発電等の設備導入など省エネと創エネにより、年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする住宅

問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 清水 電話 045-210-4101

新 EV活用自家消費システム導入費補助

1 目的

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）と建物間で充給電を行うV2H設備の導入を促進することにより、安定した分散型エネルギー源の導入拡大を図る。

2 予算額

1,000万円

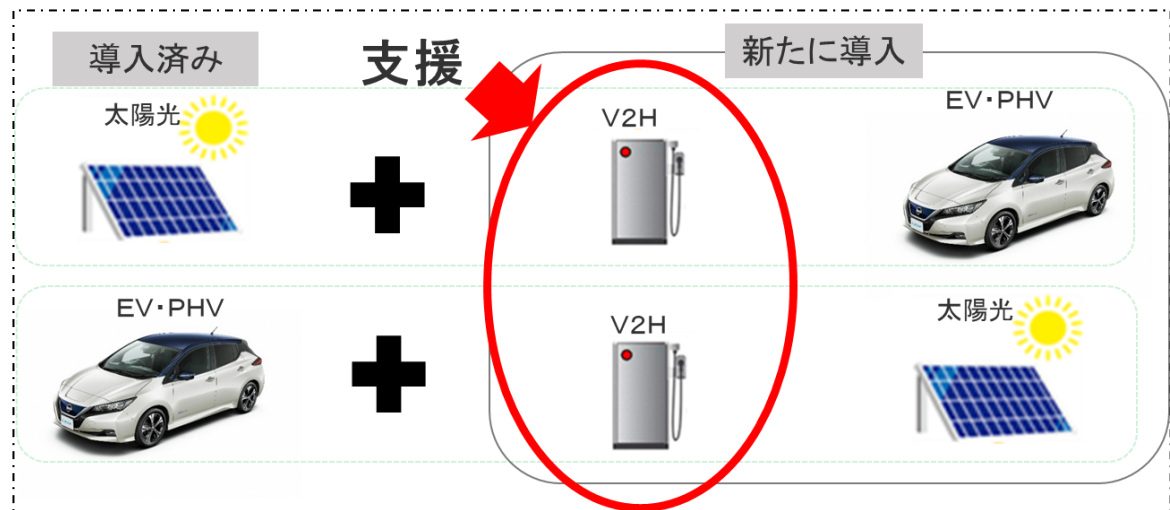
3 事業内容

県内の住宅や事業所に、EV・PHV及び太陽光発電設備と併せてV2H設備を導入する経費の一部を補助する。

4 制度の概要

- ・補助対象者 個人、法人
- ・補助対象 V2H設備の導入にかかる設備費
- ・補助率 1/3以内（上限100万円/件）

[事業スキーム]



※ 太陽光発電設備、EV・PHVの双方を既に導入済みの場合はV2H設備のみの導入も対象

問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 清水 電話 045-210-4101

一部 **新** エネルギー自立型住宅促進事業費補助

1 目的

エネルギーの地産地消を実現するため、年間の一次エネルギー消費量がゼロとなる住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH））の導入を促進するとともに、ZEH化することが困難な既存住宅についてもエネルギー消費量を削減する省エネ改修を促進する。

2 予算額

9,000万円

3 事業内容

一部 **新** (1) ZEH導入費補助

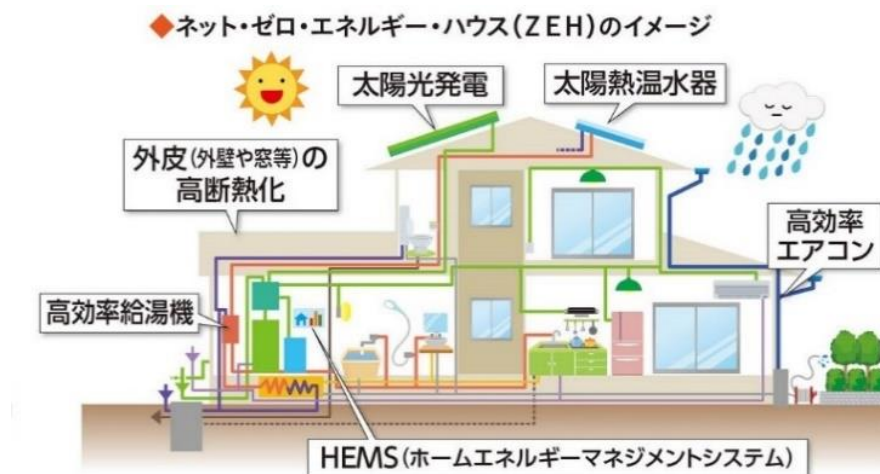
ZEHに加え新たにZEH⁺、ZEH Orientedを導入する経費の一部を補助する。

【対象設備】 高断熱外皮、HEMS、太陽光発電設備

(2) 省エネ改修費補助

ZEH化することが困難な既存住宅の省エネ改修の費用の一部を補助する。

【対象設備】 窓枠、ガラス、断熱材等



ZEH⁺：ZEHよりも省エネ率が高く、更なる外皮性能やHEMSの強化、電気自動車への充電設備等を有する戸建住宅

ZEH Oriented：都市部狭小地に建築する、省エネ率はZEHと同等だが、太陽光発電等の創エネ設備を条件としない戸建住宅

問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 清水 電話 045-210-4101

中小企業・小規模企業活性化の推進

1 目的

中小企業・小規模企業の新たな事業への取組みや新分野開拓など、「攻めの経営」を促進するとともに、事業承継や人手不足などの経営課題に対し、経営状況が下降する前に企業自らが必要な対策（「企業経営の未病改善」）を講じられるよう、県が早い段階からサポートすることで中小企業・小規模企業の持続的発展を図る。

2 予算額 82億7,748万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(1)	経営安定化等への支援	39億5,212万円
	① 商工会・商工会議所が行う経営支援事業等への補助 商工会議所等が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業や特産品の開発・普及などの地域活性化事業に対して補助する。	17億3,883万円
	② 中小企業団体中央会補助金 神奈川県中小企業団体中央会が行う中小企業・小規模企業の組織化の推進、連携の支援などの事業に対して補助する。	2億4,826万円
	③ 神奈川産業振興センター事業費補助 (公財)神奈川産業振興センターが行う相談、助言などの中小企業・小規模企業の支援事業に対して補助する。	3億8,476万円
	④ 神奈川産業振興センター国際ビジネス事業費補助 中小企業・小規模企業の海外展開の進展のため、(公財)神奈川産業振興センターが行う、海外展開に向けた国別勉強会、海外展示会支援、現地視察ミッション等の国際ビジネス支援事業及び中国の大連に設置している事務所の運営に対して補助する。	9,004万円
	⑤ 小規模企業支援強化学業費補助 小規模企業応援隊を設け、小規模企業サポーターとコーディネーターが直接企業を訪問し、企業経営の未病改善などの施策周知や支援を必要とする企業の掘り起しを行うなど、経営課題解決に向けた支援を行う。	3,493万円
一部 新	⑥ 中小企業・小規模企業振興事業費 地域経済の活性化を図るため、中小企業・小規模企業の表彰等や、各種支援施策の積極的な周知及び活用促進を行うとともに、企業の円滑な事業承継の促進のため、新たに個人事業者向け事業承継税制についてのリーフレットを作成する。	886万円
	⑦ がんばる中小企業発信事業費 成長している中小企業・小規模企業を県が認定し、広く周知することで、認定企業の社会的認知度を高め、新たな人材の確保や従業員のモチベーションの向上等につなげていく。	735万円
一部 新	⑧ 中小企業制度融資事業費補助 創業支援融資の金利引下げや事業承継関連融資にM&Aを対象として追加するなど融資メニューを拡充して長期・低利の政策融資を実施し、中小企業・小規模企業の事業活動の維持・安定を図る。 <融資枠2,600億円(緊急対応分を含む。)>を確保	6億1,896万円
一部 新	⑨ 信用保証協会補助金 中小企業制度融資を利用する中小企業・小規模企業の負担を軽減するため、創業支援融資への保証料補助を新設するなど、神奈川県信用保証協会の保証料引下げに要する経費等に対して補助する。	8億2,009万円
(2)	新たな事業展開等への支援	40億5,252万円
	⑩ 地域未来投資促進費 県内中小企業に対し、地域未来投資促進法に基づく制度の活用を促すため、地域経済牽引事業計画の作成を支援するとともに、制度の円滑な運用を図る。	328万円
	⑪ 産業技術総合研究所交付金 中小企業・小規模企業等に対する技術的支援を強化するため、県機関である産業技術センターと(公財)神奈川科学技術アカデミーを統合して設立された、(地独)産業技術総合研究所(海老名市下今泉)に対して、必要な財源の一部を交付する。	29億4,113万円
	⑫ スタートアップ支援事業費 ベンチャー企業の創出を促進するため、起業に関心を持つ者を対象とした起業啓発イベントを開催するとともに、ベンチャー企業の大きな成長を促すための個別支援や勉強会、コミュニティ形成を促すためのイベント等を実施する。	3,185万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
一部 新	⑬ シニア起業家支援事業費 人生100歳時代を見据えて、シニア層による起業を促進するため、シニア起業家や起業準備者によるビジネスコンテストを開催する。	464万円
	⑭ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 中小企業・小規模企業の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、企業に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	3,360万円
	⑮ 商店街魅力アップ事業費補助 商店街の集客力の強化を図るため、インバウンド対応、未病改善、共生社会の実現に向けた取組み、キャッシュレス化の取組みなど、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。	3,400万円
	⑯ 小規模企業販路開拓支援事業費 県や支援機関の支援策を活用した小規模企業者等を対象に、県外の展示・販売会へ出展支援を行う。	400万円
	⑰ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 経営革新に取り組む小規模企業者等が導入を希望する設備を、長期かつ低利で割賦販売又はリースを行うために、(公財) 神奈川産業振興センターに財源を貸し付ける。	10億円
(3) 雇用の確保と人材育成への支援		2億7,283万円
一部 新	⑱ 働き方改革推進事業費 働き方改革を推進するため、中小企業等を対象に、普及啓発や国・中小企業支援機関等と連携したセミナー・相談会を実施するとともに、テレワークの導入促進に向け、新たにマニュアルの作成や中小企業が集まるイベント等での体験・PRコーナーの設置を行う。	1,867万円
一部 新	⑲ 就業支援の推進 若者・中高年齢者・女性等の就業を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」、「マザーズハローワーク横浜」におけるキャリアカウンセリング等を行う。	1億1,201万円
一部 新	⑳ 障害者雇用対策費 中小企業における障がい者雇用を促進するため、中小企業を個別訪問し、情報提供や出前講座等の支援を実施する。また、障がい者雇用促進に向けたフォーラムや中小企業における雇用事例の紹介等を行う企業交流会に加え、新たに障がい者が働く現場の見学会を開催するほか、障がい者雇用のためのガイドブックを作成する。	2,791万円
一部 新	㉑ 高度職業訓練の推進 中小企業等に必要とされている実践技術者を育成するため、高度な技術等を習得する職業訓練を実施する。また、新たに外国人材の受入れに向け募集広報や体制整備を行う。	1億1,423万円
合 計		82億7,748万円

〈参考1〉企業経営の未病改善

企業の経営状況は、人の健康と同じように「健全経営＝健康」と「経営不振＝病気」を明確に区別できるものではなく、この健全経営と経営不振の間で連続的に変化している状態が「企業経営の未病」である。中小企業・小規模企業に経営状況が下降する前から企業が自ら必要な対策（「企業経営の未病改善」）を講じていただくことが大切であり、県はこの取組みを積極的に支援していく。

〈参考2〉国は中小企業等の生産性革命に向け補助金等を予算措置。県は支援施策の利用促進を図る。

国は、中小企業・小規模事業者の生産性革命の実現に向け、平成30年度第2次補正予算で、「ものづくり・商業・サービス経営力向上促進事業」、「小規模事業者持続的発展支援事業」や「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の予算を措置している。そこで県は、商工会・商工会議所等の支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業に対し支援施策の情報提供を行うとともに、補助金申請書の作成や経営計画の策定等を支援し、支援施策の利用促進を図る。

問合せ先

【①～③、⑤～⑦、⑭、⑯】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長 丸山	電話 045-210-5550
【④】	産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課	課長 宮本	電話 045-210-5570
【⑧、⑨、⑰】	産業労働局中小企業部金融課	課長 高山	電話 045-210-5670
【⑩～⑬】	産業労働局産業部産業振興課	課長 山崎	電話 045-210-5630
【⑮】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長 和田	電話 045-210-5600
【⑱、⑲女性就業支援】	産業労働局労働部労政福祉課	課長 柿木	電話 045-210-5730
【⑲、⑳】	産業労働局労働部雇用対策課	課長 椎野	電話 045-210-5860
【㉑】	産業労働局労働部産業人材課	課長 福園	電話 045-210-5700

一部 **新** 中小企業の事業承継への支援

1 目的

中小企業・小規模企業にとって喫緊の課題である事業承継に対して、相談や金融面からの支援を行うとともに、（公財）神奈川産業振興センターと連携して国の事業の有効活用を図るなど、県内の中小企業支援機関や市町村を含めた「オール神奈川」で事業承継支援に取り組んでいく。

2 予算額

30億6,824万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(1)	相談や専門家等による支援	24億1,566万円
	① 商工会・商工会議所が行う経営支援事業等への補助 商工会議所等が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業(事業承継に係る相談や専門家派遣等)や特産品の開発・普及などの地域活性化事業に対して補助する。	17億3,883万円
	② 中小企業団体中央会補助金 神奈川県中小企業団体中央会が行う中小企業・小規模企業の組織化の推進、連携の支援などの事業(事業承継に係る相談や情報提供)に対して補助する。	2億4,826万円
	③ 小規模企業支援強化事業費補助 小規模企業応援隊を設け、小規模企業サポーターとコーディネーターが直接企業を訪問し、事業承継支援を含めた施策周知や支援を必要とする企業の掘り起こしを行うなど、経営課題解決に向けた支援を行う。	3,493万円
	④ 神奈川産業振興センター事業費補助 (公財)神奈川産業振興センターが実施する事業承継の円滑な推進を図るためのセミナーの開催、企業への専門家派遣など、中小企業・小規模企業支援事業に対して補助する。	3億8,476万円
一部 新	⑤ 中小企業・小規模企業振興事業費 地域経済の活性化を図るため、中小企業・小規模企業の表彰等や、各種支援施策の積極的な周知及び活用促進を行うとともに、円滑な事業承継の促進のため、新たに個人事業者向け事業承継税制についてのリーフレットを作成する。	886万円
(2)	経営の後継者確保への支援	3,360万円
	⑥ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 中小企業・小規模企業の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、企業に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材や、技能、経営の承継につながる人材の採用をサポートする。	3,360万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(3)	金融面からの支援	6億1,896万円
一部 ⑦ 新	⑦ 中小企業制度融資事業費補助 中小企業制度融資において、融資対象を拡充し、円滑な事業承継を幅広く金融面から支援する。 【事業承継関連融資メニューの融資対象】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業引継ぎ支援センター等の支援の下、10年以内に行う事業承継計画を策定し、実行に取り組む中小企業者等 ・ 承継後5年未満で、事業計画を策定し、経営の安定化や事業の拡大に取り組む中小企業者等 ・ 経営承継円滑化法の認定を受けた中小企業者 ・ 経営承継円滑化法の認定を受けた会社の代表者個人 ⑧・ 他の中企業者の経営を承継するため経営承継円滑化法の認定を受けた中小企業者及び個人 ・ 事業承継計画を策定しているなどの条件を満たす持株会社 	6億1,896万円
合 計		30億6,824万円

〈参考〉国の制度を活用した「オール神奈川」での事業承継支援

1 プッシュ型事業承継支援高度化事業 【事務局】（公財）神奈川産業振興センター（K I P）

県がリーダーシップを取り、K I Pを地域事務局とする「神奈川県事業承継ネットワーク」を平成29年7月に設置し、「神奈川県事業承継支援戦略」を平成30年6月に策定した。平成31年度も国の予算を活用し、商工会・商工会議所、県信用保証協会、金融機関等と連携し、地域ごとに個々の企業に合ったプッシュ型の支援を展開していく。

2 神奈川県事業引継ぎ支援センターの設置・運営 【事務局】（公財）神奈川産業振興センター（K I P）

円滑な事業承継を促進するため、ワンストップで総合的な支援を行う「神奈川県事業引継ぎ支援センター」を平成27年9月に開設した。また、同センター内に平成28年12月に開設した「神奈川県後継者バンク」を通じて、創業希望者と後継者不在の事業者とのマッチングを実施する。

⑧ 拡充 3 事業承継税制の拡充 【申請受付】かながわ中小企業成長支援ステーション（県）

平成30年の税制改正により、経営承継円滑化法に基づく認定を受けると、事業承継の障壁となっていた株式や資産に係る贈与税、相続税の税負担を軽減するための支援措置が受けられることとなった。また、平成31年には、新たに個人事業者向け事業承継税制が盛り込まれるなど、制度が拡充される。県では、特例承継計画の認定を行うほか、新たに個人事業者向けリーフレットの作成などにより、同制度の積極的な活用を促す。

4 事業承継補助金

事業承継を契機として中小企業・小規模企業が行う経営革新や事業転換に要する経費の一部を補助する事業承継補助金について、小規模企業応援隊や商工会・商工会議所等の支援機関との連携により、情報提供や申請書の作成支援等を行い、同補助金の積極的な活用を促す。

問合せ先

- 【①～⑥】 産業労働局中小企業部中小企業支援課 課長 丸山 電話 045-210-5550
 【⑦】 産業労働局中小企業部金融課 課長 高山 電話 045-210-5670

一部 **新** 中小企業の人手不足に関する施策

1 目的

中小企業・小規模企業では、多くの業種で人手不足の状況が生じており、人材の確保が困難になっている。こうした中で、人材の確保・育成に向けた支援や、生産性向上に必要な設備投資、IoT技術、ロボットの導入等への支援を行うことにより、中小企業・小規模企業の持続的発展を図る。

2 予算額

31億9,323万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
一部 新	(1) 人材の確保への支援	4,840万円
	① がんばる中小企業発信事業費 成長している中小企業・小規模企業を県が認定し、広く周知することで、認定企業の社会的認知度を高め、新たな人材の確保や従業員のモチベーションの向上等につなげていく。	735万円
	② プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 中小企業・小規模企業の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、企業に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	3,360万円
	③ 県内中小企業への外国人材採用支援事業 海外展開を目指す中小企業・小規模企業の海外部門において中心的役割を担うことが期待される外国人材を確保する機会を提供するため、留学生を対象に合同会社説明会を開催し、企業の海外展開及び県内留学生の就職を支援する。	744万円
一部 新	(2) 雇用機会の確保	1億3,068万円
	④ 働き方改革推進事業費 求職者から選ばれる魅力ある労働環境を実現するため、働き方改革の普及啓発や国等と連携してセミナー・相談会を実施するとともに、テレワークの導入促進に向け、新たにマニュアルの作成や中小企業が集まるイベント等での体験・PRコーナーの設置を行う。	1,867万円
	⑤ 就業支援の推進 若者・中高年齢者・女性等の就業を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」、「マザーズハローワーク横浜」におけるキャリアカウンセリング等を行う。	1億1,201万円
	⑥ 家事支援外国人受入事業 家事支援ニーズや女性等の活躍推進への対応等の観点から、「国家戦略特区制度」を活用して外国人家事支援人材を受け入れる。	※
一部 新	(3) 人材の育成	13億6,846万円
	⑦ 若手事業者連携促進事業費 次代の地域商業の担い手を育成するため、地域活性化の活動を行う若手事業者グループにコーディネーターを派遣して支援するとともに、若手事業者に地域活性化のノウハウを継承する交流会を開催する。	362万円
	⑧ 職業訓練強化事業費 人手が不足している介護・物流・ITの各分野における中小企業等の人材確保等を支援するため、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できなかった新たな職業訓練を実施する。	2億2,941万円
	⑨ 職業訓練の推進 中小企業・小規模企業の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校、産業技術短期大学校及び民間教育訓練機関において、職業に必要な知識・技術・技能を習得するための訓練を実施する。 また、産業技術短期大学校への外国人材の受入れに向け募集広報や体制整備を行う。	10億 609万円
	⑩ 企業における人材育成への支援 企業における人材育成を支援するため、総合職業技術校等で在職者を対象とした訓練を実施するとともに、中小企業等が実施する認定職業訓練校の運営費の一部を補助する。また、次代を担う若年技能者を育成するため、技能五輪全国大会等の選手育成を支援する。	1億2,932万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(4)	生産性向上に必要な設備投資等への支援	16億1,896万円
一部 新	⑪ I o T技術の導入支援 中小企業等の生産性向上を図るため、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所において、I o Tに関するフォーラムの開催など普及啓発を行うほか、「I o Tテストベッド」等を活用し、I o T技術の導入に向けた支援を行う。	産業技術総合研究所交付金で対応
	⑫ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 (公財)神奈川県産業振興センターが実施する割賦販売又は設備リースに要する資金を貸し付けることにより、経営革新に取り組む小規模企業者等の設備投資を支援する。	10億円
	⑬ 中小企業制度融資事業費補助 中小企業制度融資において、経営力向上計画や先端設備等導入計画を策定し、生産性向上を図る中小企業者を、金融面から支援する。	6億1,896万円
(5)	人手不足対応に資するロボット技術の活用	2,671万円
	⑭ 自動運転プロジェクト推進事業費 自動運転や自動運転を活用したサービスの実用化を早期に実現するため、市街地等での自動運転実証実験に対して支援を行う。	192万円
	⑮ ロボットの早期実用化に向けた取組み 生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進する神奈川版オープンイノベーションの取組みを推進するとともに、デザイン面からの総合的な支援を実施する。	1,159万円
	⑯ ロボット導入支援事業費 特区的な取組みを活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。	564万円
	⑰ ロボット普及・浸透推進事業費 ロボットの普及・浸透を図るため、介護施設等にロボットを持ち込み、施設職員等に実際のロボットに触れて体験してもらう機会を設けるとともに、住宅展示場のモデルハウス等に生活支援ロボットを配置し、自由に体験してもらう機会を設ける。	754万円
合 計		31億9,323万円

※ 県、国の関係機関で構成する「神奈川県第三者管理協議会」が認定した民間企業が実施する。

問合せ先			
【①、②】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長 丸山	電話 045-210-5550
【③】	産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課	課長 宮本	電話 045-210-5570
【③留学生就職支援】	国際文化観光局国際課	課長 兄内	電話 045-210-3740
【④、⑤女性就業支援、⑥】	産業労働局労働部労政福祉課	課長 柿木	電話 045-210-5730
【⑤】	産業労働局労働部雇用対策課	課長 椎野	電話 045-210-5860
【⑦】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長 和田	電話 045-210-5600
【⑧～⑩】	産業労働局労働部産業人材課	課長 福園	電話 045-210-5700
【⑪、⑭～⑰】	産業労働局産業部産業振興課	課長 山崎	電話 045-210-5630
【⑫、⑬】	産業労働局中小企業部金融課	課長 高山	電話 045-210-5670

一部 **新** 中小企業制度融資の取組み

1 目的

創業、事業承継、経営安定に取り組む中小企業者等に対し、金融機関及び神奈川県信用保証協会と協調して、長期で低利な融資を行い、事業活動の維持・安定を図る。

2 融資枠及び予算額

区 分		融 資 枠	予 算 額	
			中小企業制度融資事業費補助	信用保証協会補助金
合 計		2,600億円	6億1,896万円	8億2,009万円
内 訳	一 般 分	1,600億円	6億1,896万円	8億2,009万円
	緊急対応分(※)	1,000億円	—	—

(※) 自然災害など、緊急対応の必要が生じた際に、発動する融資枠。

3 平成31年度中小企業制度融資のポイント

一部 **新** (1) 「創業支援融資」の拡充

「創業支援融資」の融資利率と保証料率を引き下げ、また、あらかじめ(公財)神奈川産業振興センター(KIP)や商工会、商工会議所等による支援を受けながら創業を目指す「創業特例」の保証料率を0%にまで引き下げ、県内での創業を促進する。

	現 行	改 正
融資名	創業支援融資	
	創業特例	KIP、商工会、商工会議所等による支援 市町村による支援
融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・開業前の個人 ・開業後5年未満の創業者 	
融資利率 (固定)	年2.0%以内	年1.8%以内
	創業特例 年1.6%以内	創業特例 年1.6%以内
保証料率	0.8%	0.4%
	創業特例 0.6%	創業特例 0.0%

一部 **新** (2) 「事業承継関連融資」の拡充

経営承継円滑化法に基づく県の認定を受け、他の中小企業者の株式や事業資産等を譲り受ける、いわゆるM&Aにより事業承継を行う中小企業者及び現在事業を行っていない個人を融資対象として追加し、喫緊の課題となっている中小企業の事業承継を支援する。

問合せ先
産業労働局中小企業部金融課 課長 高山 電話 045-210-5670

産業集積の促進と海外との経済交流の促進

1 目的

「セレクト神奈川100」等により市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地を促進するとともに、海外展開を目指す企業に対してニーズに応じた効果的な支援を実施し、県内経済の活性化を図る。

2 予算額 52億5,311万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(1)	「セレクト神奈川100」等による企業誘致の推進	50億5,903万円
①	企業誘致促進補助金 成長産業の企業等の立地を促進するため、「セレクト神奈川100」の事業期間を1年間延長し、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。	2億6,864万円
②	企業誘致促進賃料補助金 多様な立地形態に合わせた支援を行うため、県外から立地する企業や外国企業の運営拠点に係る賃料に対して補助する。	3,914万円
③	企業誘致促進融資事業費補助 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する。	2億4,855万円
④	産業集積促進事業費 企業誘致施策の周知を効果的に行うため、知事によるトップセミナー、デベロッパー等と連携した県外企業向けセミナー等を開催するなど、各種広報を実施する。	605万円
⑤	外国企業誘致促進事業費 外国企業の誘致を図るため、外国企業向けスタートアップオフィス及びレンタルオフィスの運営等を行う。	562万円
⑥	外国企業立上げ支援補助 外国企業進出時の立上げを支援するため、専門家によるコンサルティングや会社設立の手続に係る経費に対して補助する。	550万円
⑦	企業誘致推進等事業費 県外の優良企業の立地を促進するため、神奈川県企業誘致促進協議会が行う企業誘致促進プロモーションの支援等を行う。また、産業用地・賃貸オフィス情報サイトにより、企業誘致の受け皿となる不動産情報を提供し、県内への企業立地を促進する。	464万円
⑧	産業集積促進奨励金 特区地域等において高度で先端的な産業の集積を促進するため、当該地域に立地するロボット関連産業やライフサイエンス産業等の企業に対して、不動産取得税の2分の1相当額(上限1億円)の奨励金を交付する。(インベスト神奈川2ndステップ)	1億5,954万円
⑨	産業集積支援融資事業費補助 ロボット関連産業やライフサイエンス産業等を集積することを目的とし、県内で生産施設の拡張を伴う設備投資等を行った中小企業者等に対して低利融資を行うため、産業集積支援融資の取扱金融機関に対して補助する。(インベスト神奈川2ndステップ)	1億7,066万円
⑩	産業集積施設整備に対する助成金 「神奈川県産業集積促進方策～インベスト神奈川～」の施設整備等助成制度により、工場等を新設又は増設した事業者に対し、一定の割合により助成金を分割して交付する。(インベスト神奈川)	40億9,814万円
⑪	産業集積促進融資事業費補助 県外から県内に立地した中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行った県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、(公財)神奈川産業振興センターが借り入れる預託資金の金利負担相当分等に対して補助する。(インベスト神奈川)	2,937万円
⑫	産業集積促進融資事業費補助(第2ステージ) 県外から県内に立地した中小企業者及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行った県内中小企業者に対して低利融資を行うため、産業集積促進融資の取扱金融機関に対して補助する。(インベスト神奈川)	2,313万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
	(2) 県内企業の海外展開支援と経済交流の促進	1億9,408万円
一部 新	⑬ 中小企業海外展開支援事業費 海外展開を図る中小企業・小規模企業に対し、進出ニーズの高い国・地域の最新ビジネス事情に関するセミナー等を開催するとともに、海外市場での販路開拓・拡大を支援するため、有望な市場を抱える国で新たに商品説明会等を実施する。	717万円
一部 新	⑭ 県内中小企業への外国人材採用支援事業 海外展開を目指す中小企業・小規模企業の海外部門において中心的役割を担うことが期待される外国人材を確保する機会を提供するため、留学生を対象に合同会社説明会を開催し、企業の海外展開及び県内留学生の就職を支援する。	744万円
	⑮ 海外駐在員派遣費 外国企業の県内誘致及び中小企業・小規模企業の海外展開支援のため、シンガポールと米国ニューヨークに海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や企業訪問等を行う。	7,985万円
	⑯ 民間金融機関海外拠点派遣費 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、民間金融機関の海外拠点に県職員を派遣し、相談対応等の業務に従事する。	956万円
	⑰ 神奈川産業振興センター国際ビジネス事業費補助 中小企業・小規模企業の海外展開の進展のため、(公財)神奈川産業振興センターが行う、海外展開に向けた国別勉強会、海外展示会支援、現地視察ミッション等の国際ビジネス支援事業及び中国の大連に設置している事務所の運営に対して補助する。	9,004万円
	合 計	52億5,311万円



中国でのビジネス商談会



神奈川県企業立地トップセミナー

問合せ先

【①、②、④～⑧、⑩、⑬～⑰】

産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 課長 宮本 電話 045-210-5570

【⑭留学生就職支援】

国際文化観光局国際課 課長 兄内 電話 045-210-3740

【③、⑨、⑪、⑫】

産業労働局中小企業部金融課 課長 高山 電話 045-210-5670

ロボットと共生する社会の実現

1 目的

「さがみロボット産業特区」の第2期（平成30年度から平成34年度）において、県民の「いのち」を輝かせるため、ロボット関連産業の創出・育成に向けた特区の取組みの「見える化」を推進し、あらゆる分野で生活支援ロボットが活用されるロボットと共生する社会の実現を目指す。

2 予算額 2億6,516万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(1)	生活支援ロボット等の早期実用化の促進	8,413万円
	① 最先端ロボットプロジェクト推進事業費 経済的効果、県民生活への影響、発展、注目度に優れた最先端のロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた実証実験の実施や改良、広報等を総合的に支援する。	2,230万円
	② さがみロボット産業特区参加促進事業費 特区の取組効果を地域経済の活性化につなげるため、中小企業等がロボット関連産業に関わる機会を提供するとともに、ロボットを活用した新たな市場形成の可能性を示していくことにより、「産業界にとっての見える化」を推進し、特区への参加を促進する。	1,568万円
	③ 自動運転プロジェクト推進事業費 自動運転や自動運転を活用したサービスの実用化を早期に実現するため、市街地等での自動運転実証実験に対して支援を行う。	192万円
	④ 実証施設の運営 生活支援ロボット等の実証実験の場である、さがみロボット産業特区プレ実証フィールド（相模原市南区新戸）の管理運営を行う。	1,122万円
	⑤ ロボット技術活用促進事業費 生活支援ロボットの早期実用化を図るため、実証実験案件を全国から公募し、採択した案件に対し支援を行うほか、ロボット商談展示会への出展等を支援する。	1,320万円
	⑥ 重点プロジェクト推進事業費 重点プロジェクトに位置付けた生活支援ロボットの早期実用化・事業化を図るため、アドバイザー支援や実証実験支援を行う。	819万円
	⑦ ロボットの早期実用化に向けた取組み 生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進する神奈川版オープンイノベーションの取組みを推進するとともに、デザイン面からの総合的な支援を実施する。	1,159万円
(2)	生活支援ロボット等の導入・普及の促進	1億2,149万円
	⑧ ロボット導入支援事業費 特区の取組みを活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。	564万円
	⑨ ロボット普及・浸透推進事業費 ロボットの普及・浸透を図るため、介護施設等にロボットを持ち込み、施設職員等に実際のロボットに触れて体験してもらう機会を設けるとともに、住宅展示場のモデルハウス等に生活支援ロボットを配置し、自由に体験してもらう機会を設ける。	754万円
一部 新	⑩ 介護ロボット普及推進事業費 介護施設職員等に対し、介護ロボットの活用現場を体感する機会を設けるとともに、介護施設等への介護ロボットの導入に対して補助する。また、介護サービス事業所を対象としてICTの導入に向けたセミナーを開催する。	7,219万円
	⑪ 先進異分野融合プロジェクト推進事業費 最先端ヘルスケアロボットの普及を促進するため、ロボットを活用した歩行機能の回復トレーニング等の実証事業により、健常時における未病対策効果の検証を行う。	1,603万円
	⑫ リハビリテーションロボット普及推進事業費 リハビリテーションロボットに関する専門的な相談窓口として設置したかながわりハビリロボットクリニック（神奈川リハビリテーション病院内）において、筋電義手をはじめリハビリテーションロボット全般の相談や実証実験の調整などを行う。	1,859万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
	⑬ 災害対応ロボット教育事業費 土砂災害、山岳・水難事故など、人が容易に近づけない現場での災害対応ロボットによる迅速かつ安全な救出救助活動を推進するため、消防学校（厚木市下津古久）において、ドローン等を活用した教育を実施する。	148万円
	(3) ロボットと共生する社会の実現に向けた発信	5,953万円
	⑭ ロボット共生社会推進事業費 ロボットと共生する社会の実現に向けて、ロボットが活用されている様子を身近な場所でも実感できるモデル空間を展開するとともに、セーリングの大会に合わせて江の島において自動運転バスの実証に取り組み、「県民にとっての見える化」を推進する。	3,363万円
一部 新	⑮ ロボットと共生する社会への理解促進及びPRに向けた取組み 特区の取組みの周知とロボットと共生する社会への更なる理解促進を図るため、「さがみロボット産業特区」のイメージキャラクターである鉄腕アトム等を活用した広報及びイベントの開催や、動画の作成、高校生を対象としたロボットを活用した授業等を実施する。	2,590万円
	合 計	2億6,516万円

さがみロボット産業特区の取組み（例）

さがみロボット産業特区では、地域活性化総合特別区域制度を活用し、生活支援ロボットの実用化や普及を促進するとともに、関連企業の集積を進めています。



自動運転車両による
輸送の実証実験



自走式警備ロボット



ベッドとトイレとの乗り移りを
安全・簡単にする
後ろからスライド移動だけで
乗れるロボット

問合せ先

【①～⑨、⑭、⑮】	産業労働局産業部産業振興課	課長	山崎	電話 045-210-5630
【⑩】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	板橋	電話 045-210-4830
【⑪】	ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室 ライフイノベーション担当課	課長	大木	電話 045-285-0038
【⑫】	健康医療局保健医療部県立病院課	課長	小泉	電話 045-210-5040
【⑬】	くらし安全防災局防災部消防課	課長	中村	電話 045-210-3422

労働施策の推進

1 目的

働き方改革を推進するため、企業への普及啓発、中小企業への専門家派遣や相談会の開催、テレワークの導入促進、労働環境の整備等に取り組むとともに、若者、中高年齢者、女性等の就業支援や障がい者雇用の促進、外国人材も含めた産業人材の育成等により、誰もがいきいきと働くことができる社会の実現を目指す。

2 予算額 19億9,950万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
	(1) 働き方改革の推進	1,867万円
一部 新	① 働き方改革推進事業費 働き方改革を推進するため、中小企業等を対象に、普及啓発や国・中小企業支援機関等と連携したセミナー・相談会を実施するとともに、テレワークの導入促進に向け、新たにマニュアルの作成や中小企業が集まるイベント等での体験・PRコーナーの設置を行う。	1,867万円
	(2) 就業支援の推進	1億1,201万円
	② 若年者雇用対策費 若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリング、就職活動支援セミナーや就職情報・職業訓練情報の提供を行うとともに、人材確保に困難を抱える中小企業と、正規雇用を目指す若者等とのマッチングのための面接会を実施する。	5,093万円
	③ 中高年齢者雇用対策費 中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリング等を行うとともに、高齢者に合わせた雇用環境の整備を進めている企業と高齢者の交流会を行う。	3,558万円
	④ 高齢者労働能力活用事業費 神奈川県シルバー人材センター連合会が実施しているシルバー人材センター事業に対して補助するとともに、生きがい事業団が設置されている町村に対して補助する。	1,439万円
	⑤ 生涯現役促進地域連携事業 県・労働団体・経営者団体等で構成する「神奈川県生涯現役促進協議会」が国の委託を受け、高齢者雇用促進フォーラムによる機運醸成やセミナー等による高齢者等の意識啓発を行うことにより、高齢者の雇用・就業機会の確保や就労促進を図る。	※
	⑥ 女性就業支援推進事業費 育児等の理由で就業を断念している女性の就業を支援するため、国のマザーズハローワーク横浜においてキャリアカウンセリング等を実施するとともに、起業等による女性の能力の発揮を支援する。	645万円
一部 新	⑦ 刑務所出所者等就労支援事業費 職場定着が難しく、生活困窮に陥りやすい刑務所出所者等の社会復帰を支援するため、就職後に職場訪問等による支援を行い、職場定着を促進する。また、定着支援終了後に就業の継続に不安を感じた刑務所出所者等を対象に電話等の相談による支援を実施する。	465万円
	(3) 障がい者雇用の促進	2,791万円
一部 新	⑧ 障害者雇用対策費 中小企業における障がい者雇用の促進するため、中小企業を個別訪問し、情報提供や出前講座等の支援を実施する。また、障がい者雇用促進に向けたフォーラムや中小企業における雇用事例の紹介等を行う企業交流会に加え、新たに障がい者が働く現場の見学会を開催するほか、障がい者雇用のためのガイドブックを作成する。	2,791万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(4)	安心して働ける労働環境の整備	1,497万円
	⑨ 労働環境改善対策事業費 労働者からのメンタルヘルスについての相談への助言・指導や企業におけるメンタルヘルス対策の推進等により、労働福祉の向上を図る。	129万円
	⑩ 労働相談等事業費 労働者や事業主等からの労働相談に対して、助言や指導などの援助を行うことにより、労働者の生活や福祉の向上と、県内産業の発展を図る。	1,200万円
	⑪ 労働講座開催費 労使及び一般県民を対象に、労働問題や社会経済に関する知識を提供する労働講座を開催し、労働問題についての理解の促進、労使の自主的紛争解決能力の向上を図る。	166万円
(5)	産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成	18億2,171万円
	ア 企業や求職者のニーズに応じた人材育成	
	⑫ 総合職業技術校における職業訓練の推進 求職者の技能習得と企業等の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校において、若者や離転職者を対象に就職に必要な技術等を習得するための訓練を実施する。	2億4,332万円
一部 新	⑬ 高度職業訓練の推進 中小企業等に必要とされている実践技術者を育成するため、高度な技術等を習得する職業訓練を実施する。また、新たに外国人材の受入れに向け募集広報や体制整備を行う。	1億1,423万円
	⑭ 在職者訓練の推進 総合職業技術校等において、企業等の在職者を対象にスキルアップを図る訓練と、中堅若手の技術・技能者を対象に高度熟練技能の継承を支援する訓練を実施する。	7,261万円
	⑮ 離職者等委託訓練事業費 民間教育訓練機関に委託して離職者等を対象とした職業訓練を行うとともに、非正規雇用労働者等の正規雇用を促進するため、介護、保育、IT分野等の国家資格の取得等を目指す長期の訓練を実施する。	6億4,852万円
	⑯ 障害者職業能力開発事業費 障害者職業能力開発校で、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短期間の訓練を実施する。	2億1,580万円
	⑰ 職業訓練強化事業費 人手が不足している介護・物流・ITの各分野における中小企業等の人材確保等を支援するため、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できなかった新たな職業訓練を実施する。	2億2,941万円
	イ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成	
	⑱ 技能向上対策事業費 技能の振興を図るため、技能検定試験を実施する神奈川県職業能力開発協会へ補助等を行う。	1億895万円
	⑲ 技能者育成に向けた支援 技能者の育成に向けて、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会の選手育成を支援するとともに、認定職業訓練校に対して補助する。	5,670万円
新	⑳ 産業技術短期大学校西キャンパス整備事業費 産業技術短期大学校西キャンパスの建替工事の実施に向けて、必要となる各種調査を行う。また、利用者の安全確保を図るため、新たな施設を整備するまでの間、代替施設の借上げを行う。	1億3,212万円
(6)	企業等における女性の活躍と参画の促進	422万円
	㉑ 神奈川なでしこブランド事業費 女性が開発に貢献した商品を「神奈川なでしこブランド」として認定し、その結果を戦略的にPRすることで、企業や県民に対して女性の登用・活躍の効果をわかりやすく周知し、企業等における女性の登用・活躍を進める自主的な取組みを促す。	422万円
合 計		19億9,950万円

※神奈川県生涯現役促進協議会が国の委託金により実施する。

問合せ先

【①、⑥、⑨～⑪、⑳】	産業労働局労働部労政福祉課	課長 柿木	電話 045-210-5730
【②～⑤、⑦、⑧】	産業労働局労働部雇用対策課	課長 椎野	電話 045-210-5860
【⑫～⑳】	産業労働局労働部産業人材課	課長 福園	電話 045-210-5700

一部 **新** 働き方改革推進事業費

1 目的

働き方改革の取組の概要や実施内容等を普及啓発するとともに、中小企業を対象にした専門家派遣やテレワークの導入促進、働く女性を対象にした仕事と家庭の両立を実現するための支援等を行うことにより、働き方改革を推進する。

2 予算額

1, 867万円

3 主な事業内容

(1) 働き方改革企業担当者交流会の実施

企業の経営者、人事担当者、管理職等を対象に、働き方改革を進める際の課題と解決策などの講演等を実施することで、働き方改革の取組を推進する。

(2) 働き方改革に関するシンポジウムの開催

働き方改革を普及啓発するため、企業の経営者等を対象に学識者、先駆的企業等を招いてシンポジウムを開催する。



(3) 中小企業働き方改革セミナー・相談会の開催

働き方改革への対応が難しい中小企業等を対象に、働き方改革に取り組むための専門的助言を行うため、関係機関と連携してセミナー・相談会を開催する。

(4) 働き方改革アドバイザーの派遣

中小企業等に、個別に専門アドバイザーを派遣することで、働き方改革の重要なテーマのひとつであるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進する。

一部 **新** (5) テレワーク導入促進事業の実施

柔軟で多様な働き方の選択肢を広げるため、テレワーク導入を希望する中小企業等に専門家を派遣するとともに、新たにテレワーク導入に係るマニュアル作成や、中小企業等が集まるイベント等で体験・PRコーナーを設置することで、テレワークの導入を促進する。

(6) ワーキングマザー両立応援カウンセリング・セミナーの実施

仕事と家庭の両立を希望する女性労働者を対象に、両立に対する負担や不安感を軽減するための個別カウンセリングと、時間管理や、職場・家庭におけるコミュニケーション術などをテーマとしたセミナーを実施することで、女性労働者の就業継続を促進する。

問合せ先

産業労働局労働部労政福祉課 課長 柿木 電話 045-210-5730

一部 **新** 障害者雇用対策費

1 目的

平成 30 年 4 月から障害者法定雇用率の算定基礎の対象に精神障がい者が加わり、民間企業の障害者法定雇用率が 2.2%に引き上げられたことなどを踏まえ、障がい者雇用の取組が進んでいない中小企業への支援を充実するなど、障がい者雇用の一層の促進を図る。

2 予算額

2, 791 万円

3 主な事業内容

(1) 障害者雇用促進センターによる中小企業への支援

神奈川県労働局・ハローワークと連携して法定雇用率未達成の中小企業を個別訪問し、情報提供等を行う。また、企業からの要請に応じて出前講座や社会保険労務士の派遣を行うなど、きめ細かな支援を実施する。

(2) 企業への普及啓発

ア 障がい者雇用促進に向けたフォーラム

企業の経営者や人事担当者等を対象に障がい者雇用への理解を深めるためのフォーラムを開催する。

イ 障がい者雇用に関する企業交流会

中小企業が障がい者雇用を始めるきっかけとなるよう事例紹介や少人数でのグループワークなどを行う企業交流会を実施する。

ウ 研修

精神障がい者の雇用に特化したセミナーのほか、障がい者雇用の意義や合理的配慮、就労支援機関との連携など、課題別に研修を実施する。

新 エ 障がい者が働く現場見学会

障がい者雇用の経験のない企業が、自社での雇用イメージを持てるよう、障がい者が働く現場の見学会を実施する。

新 オ 障がい者雇用のためのガイドブック

障がい者の雇用から定着までの段階に応じ、活用できる制度や取組のポイント等をコンパクトにまとめた企業向けのガイドブックを作成・配布する。

(3) 精神障がい者を雇用する企業への補助

精神障がい者を雇用して 1 年以内の中小企業が、職場で障がい者からの相談等に対応する職場指導員を設置する場合に、その費用の一部を補助する。

(4) 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の適性を把握するための職業能力評価や支援力向上のための研修を実施する。



問合せ先

産業労働局労働部雇用対策課 課長 椎野 電話 045-210-5860

一部 **新** 高度職業訓練の推進

1 目的

県内中小企業等に必要とされている実践技術者を育成するため、産業技術短期大学校において、高度な知識、技術及び技能を習得する職業訓練を実施する。

また、新たに同校に外国人材を受け入れ、実践技術者へと養成することで、専門能力を持った人材の不足が深刻化している中小企業等を支援する。

2 予算額

1億1,423万円

3 事業内容

(1) 高度職業訓練（専門課程）の実施

- ・ 高等学校卒業者等を対象に、産業技術短期大学校において、神奈川の先進的な産業を支える企業、特に中小企業等のニーズが高い実践技術者を育成するため専門高度な職業訓練を実施する。
- ・ 訓練期間 2年
- ・ 訓練科 5科(生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科)
- ・ 定員 400名(1学年 200名×2年)



産業技術短期大学校

一部 **新** (2) 外国人材受入れへの募集広報及び体制の整備

平成32年4月からの産業技術短期大学校への外国人材の受入れに向けて、平成31年度は募集広報を行うとともに、外国人材にしっかりと実践技術を学んでいただくための体制の整備を行う。



高度職業訓練（専門課程）

問合せ先

産業労働局労働部産業人材課 課長 福園 電話 045-210-5700

新 産業技術短期大学校西キャンパスの整備に向けた取組み

1 目的

産業技術短期大学校西キャンパスの訓練実習棟及び共同訓練棟は、建築から50年近く経過し、老朽化による雨漏りや電気設備等の不具合が生じるとともに、耐震診断の結果、耐震性不足が判明したことから、建替工事の実施に向けた各種調査を実施する。

また、利用者の安全確保を図るため、新たな施設を整備するまでの間、代替施設の借上げを行う。

2 予算額

1億3,212万円

3 事業スケジュール

年度	H30	H31	H32	H33	H34
各種調査		<div style="text-align: center;"> </div> <div style="text-align: center;"> </div>			
設計・工事					供用開始
仮移転					

4 事業内容

(1) 測量調査、地盤調査委託の実施

新棟建設に向けた敷地の測量及び地盤調査を行う。

(2) 仮移転（代替施設の借上げ）

現在実施している職業訓練等に支障が無いよう、貸倉庫等の類似機能を有する代替施設を借り上げる。



5 その他

平成32年度工事着手を目指し、新棟の具体的な仕様等に専門家の知見を活用するため、整備に向けた調査検討業務の委託費を平成30年度2月補正予算に計上(1,758万円)。

問合せ先

産業労働局労働部産業人材課 課長 福園 電話 045-210-5700